

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教常任委員会

○行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する
条例

問 勤務環境の整備に関する措置として、具体的な考え方は。

答 職員が仕事と介護の両立を図りながら働けるよう、制度の趣旨を踏まえ、働きやすい環境整備に努めていく。

○財産の貸付けについて

問 旧太田東小学校について、貸付料基準額を下回る金額で民間事業者に貸し付けることに関し、施設の利活用に当たっては、災害時の避難所機能を維持することや施設の維持管理を事業者が負担することを条件としており、維持管理費用が軽減されることだが、年間でどのぐらいの経費節減を見込んでいるのか。

答 令和5年度の決算における維持管理費では、547万4118円となっており、年間約500万円の削減効果があるものと考ええる。

令和7年度行田市一般会計予算

○移住定住促進事業

問 事業の成果・効果は、どのような指標を考えているのか。

答 移住促進事業については、子ども施策をはじめ、あらゆる施策を含めて総合的に移住促進に取り組みことから、事業効果としては、社会増を目指して進めていきたい。



【行田市移住定住パンフレット 2024】

○教育アドバイザー

問 どのような方を選任するのか。

答 本市における教育課題や教育行政全体にわたる特に重要な施策に対して、政策的な見地からの調査、あるいは助言などの支援を考慮しており、そういったことに関して専門的な知識や経験、識見のある方を選任したいと考えている。

○校務活用支援システム活用事業

問 システムを活用することによ

り、負担軽減や業務効率化はどの程度図られるのか。

答 当面は、教員の業務時間の短縮などにより、指標を測っていくことになると思うが、それによって、教員の指導力が上がり、子どもたちの学力が上がるといふところを最終的な目的としている。

○総合公園弓道場の更新事業

問 老朽化に伴う弓道場の更新工事後、リニューアルした施設の有効活用について。

答 施設の有効活用を検討した中で、和を基調とした施設であることから、文化芸術の振興などを想定している。そういった中で、今回、こけら落としのお披露目として、和を基調とした和楽器のコンサートを計画している。なお、事業費については、クラウドファンディング型ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を予定している。

建設環境常任委員会

○行田市景観条例

問 景観づくり推進地区及び重点地区の具体的な区域はあるのか。

答 景観づくり推進地区としては、秩父鉄道行田市駅周辺、市役所や忍城、水城公園の周辺などを考えてい

る。重点地区については、八幡通りなどが既に景観整備されているため、候補になるものと考えている。

問 景観審議会の学識経験を有する者とは、どのような方か。

答 景観という部分に精通している方を想定している。

問 条例制定を本定例会に上程した理由は。

答 行田らしいまち並みづくりや賑わいの創出基本計画などにより、景観づくりの認識が高まっている状況において、今後、本市の景観を維持・保全するためには、今回の条例制定が良い時期と考えている。



令和7年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算

問 前年度繰越金が多額であることに関し、どう考えているのか。